

令和2年度第3回北海道商工業振興審議会議事録

日 時：令和3年2月16日（火）13:00～14:30

場 所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前

1 開会

■ 経済部経済企画局経済企画課 菅野補佐

ただいまから令和2年度第3回北海道商工業振興審議会を開催いたします。

私、本日の進行を進めさせていただきます。北海道経済部経済企画課の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、本日、大変天候が悪いことなどがございましたが、WEB出席を含めまして委員9名の皆様のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項により、構成員15名の過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、ご承知置きをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、経済部長の山岡からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 経済部 山岡経済部長

山岡でございます。本日はご多忙のところ、また、このような天気の中ご出席をいただきました。大変ありがとうございます。委員の皆様には、経済施策の推進につきまして、日頃からご理解、特段のご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、今、経済の中で本当に大きな位置を占めております、新型コロナウイルスの感染状況ですが、全道的には減少状況にあり、札幌市などでは減ってきてはいますが、予断を許さない状況が続いております。

特に、飲食や観光などを中心に、非常に厳しい経営を事業者の方々が強いられるなど、本道の経済社会に、まさに今、足元に甚大な影響を及ぼしているところです。

一方で、いろいろな動きが出てくる中で、感染状況、これが都市一極集中への不安、働き方改革に対する意識の変化、サプライチェーンの見直し、デジタル化の進展、そういうものに今後とも、働き方や仕事の進め方に影響を及ぼすのではないかとということで、私どもも考えてございますし、また、脱炭素社会への要請、こういったものも経済社会の大きな流れの中にあるのではないかと考えております。

道では、昨年開催をさせていただいた本審議会におきまして、委員皆様のご議論をいただいた中で、昨年12月に、北海道経済の活性化に向けた基本方針を改定いたしました。その方針に基づいて、今、ウィズコロナ、ポストコロナ双方の視点で最終的な検討を行っております。

す、令和 3 年度の経済施策の展開方向なども報告をさせていただきたいと思っております。

また、前回の審議会で、藤田委員からも地域の事例としてお話があったところですが、現在、道が進めておりますワイン産業の振興に係る取組等についてもご紹介したいと思っております。

加えまして、道として、平成 24 年に策定をした省エネルギー・新エネルギー促進条例の、第 2 期の行動計画が今年度 10 年間の終期を迎えます。そのため、新たな計画づくりにとりかかっておりまして、頭の整理がついてきたものですから、2050 年のゼロカーボン北海道で実現される社会や、2050 年に想定されるエネルギーシステムを見据えて、来年度から 10 年間となる次期計画の策定に向けた今の考え方についてとりまとめを行っておりますので、紹介をさせていただければと思います。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが、今後の北海道経済の活性化に向けて様々な見地から忌憚のないご提言、ご意見をいただければありがたいと思っております。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 菅野補佐

ここで、新たに今回就任されました委員をご紹介します。

日本貿易振興機構北海道貿易情報センター所長の久保敦委員でございます。

久保委員、一言ご挨拶いただけますでしょうか。

■ 久保委員

皆さんはじめまして。JETRO 北海道事務所長で、白石の後任として参りました、久保でございます。今日は、このような重要な審議会に委員として任命いただきまして、誠にありがとうございます。

私も、35 年以上 JETRO に勤めているわけなのですが、駐在地はブラジルとチリでございます。北海道からは非常に縁遠い地でございますが、今日は幸いなことに、北海道産ワインの振興というのもテーマになっておりまして、私、チリに駐在していた時に、チリ産ワインの輸出をお手伝いしていましたので、多少なりともお役に立てるかなと思って、ほっとしているところでございます。

微力ではございますけれども、少しでも北海道の商工業が発展するように、主に輸出の面で貢献できるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■ 菅野補佐

ありがとうございました。本日ご出席の委員オブザーバーの皆様につきましては、お手元の出席名簿にてご案内させていただいておりますが、急遽ご欠席となった方もいらっしゃいますので、改めてご確認させていただきます。本日欠席されておりますのが、佐々木委員、佐藤委員、角谷委員、瀬尾委員、吉住委員、吉田委員につきましては本日ご欠席でございます。また、田沢委員、根橋委員、藤田委員、吉成委員につきましては、ただいま前方にございます WEB のご参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は穴沢会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 本道経済の活性化に向けた基本方針及び令和3年度経済部施策の展開方向について（報告）

■ 穴沢会長

皆様よろしくお願いいたします。それでは、これより議事の方を進めさせていただきます。

はじめに、報告事項でございますけれども、本道経済の活性化に向けた基本方針及び令和3年度経済部施策の展開方向についてということで、こちらにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

■ 経済部 三橋経済部次長兼経済企画局長

経済部次長の三橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、本道経済の活性化に向けた基本方針について、昨年12月に改定いたしましたので、まずこちらの方からご報告をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。この基本方針の改定にあたりましては、昨年8月、さらには10月に開催いたしました本審議会において、皆様にご議論いただきました。この場を借りて、改めましてお礼申し上げます。ありがとうございました。その後、経済団体との意見交換、或いは第4回定例道議会のご議論を踏まえつつ、また、11月に入りまして感染症が北海道も含めて再拡大し、経済への影響も拡大しているということも勘案しながら、改定作業を進めまして、12月末に成案として決定いたしました。

本日は成案の内容と併せて、この基本方針を踏まえまして、来年度の予算の基本的な方向についてご報告をいたします。

それでは、1-1の左側の部分から説明いたします。1番の策定の趣旨と見直しの視点でございます。(1)の感染症による経済・雇用への影響につきましては、売上げの減少ですとか、インバウンドの消失、さらには、経営環境の急激な悪化といった昨年10月の審議会でお示しました要素に加え、新たに、中長期的な人手不足、感染症の再拡大に伴う足元の雇用状況、こういった環境をデータを交えて現状の課題認識を整理しております。

その右側(2)の感染症による社会経済の変化、これにつきましては、3密回避による新たなビジネススタイルの浸透などによる社会経済の変化の方向性として、新しい旅行スタイル、デジタル化サプライチェーンの国内回帰、新しい働き方、こういった昨年の審議会でお示した要素に加えまして、11月以降の感染症の再拡大を踏まえ、経済の影響への長期化、こういった要素を加えて再整理をさせていただいております。

続きまして、その下の(3)の改定の考え方でございます。①として、感染症の長期化を見据えまして、ウィズコロナ対策として多様な視点で事業継続或いは雇用対策を展開していくということと、その下のマルの部分、ポストコロナを見据えた対策として北海道の優位性を活かして、社会経済の変化から生じる新たな需要を取り込んで、本道経済の活性化に繋げ

る、各般の施策を展開するという一方で、ウィズとポストに分けて考え方を整理させていただいております。

続きまして資料の右側をご覧ください。2番の施策の柱立てと主な取り組みでございます。施策の柱立てにつきましては先ほど申し上げましたとおり、ウィズコロナそれからポストコロナの流れを考慮して整理いたしました。ポストコロナについては、2050年ゼロカーボンなど、国や道の今後の施策の方向性も踏まえ新たに項目立てをするなど、再整理をさせていただいております。柱立ては、この青背景の白抜き部分でございますが、4つ柱を立てさせていただいております。

一つ目に、ウィズコロナの長期化を見据えた中小・小規模企業の維持継続。二つ目の柱が、北海道ブランドの発信力のパワーアップ、食や観光産業の活性化。三つ目の柱に、ポストコロナを見据えた新たな社会経済の変化への対応力強化。四つ目にポストコロナを見据えた人材の育成確保。こういった柱立てで、それぞれにぶら下がる施策を整理させていただいております。続きまして、主な取り組みにつきましては、昨年10月にご議論いただいた見直し案をベースにしております。資料1-1の説明は以上でございます。

続きまして、資料1-2をご覧ください。ただいまご説明しました本道経済の活性化に向けた基本方針を踏まえまして、来年度の経済施策の展開方向を、大まかな方向性でございますが、整理いたしましたのでご報告いたします。

道の来年度の予算につきましては、2月25日から、第1回の定例道議会が開会されますが、こちらへの提案に向けまして、現在、最終調整をしている段階でございます。その中で、経済部の関連施策の方向性についてご説明させていただきます。

基本的な方向性としたしましては、先ほどご説明いたしました基本方針を踏まえまして、資料の1-2の下段の部分の主なポイントに記載した方向で施策を展開していく考えでございます。具体的には、資料の下段、左側から4つ囲みがございまして、順々にご説明をさせていただきます。

まず、左側の方はウィズコロナの長期化を見据えた中小・小規模企業の維持継続ということでございますが、具体的には、中小・小規模企業の事業継続に向けた支援ですとか、地域における事業再生或いは沿革な事業承継に向けた支援、こういったことを通じまして、感染状況や経済情勢に応じた足元対策を進めていくことが重要というふうに考えております。

また、その右隣の北海道ブランドの発信力のパワーアップにつきましては、道内外における北海道ブランドの魅力発信、デジタルを活用した海外展開支援、ワーケーションなどの新たな北海道観光の価値創出、こういった分野で北海道の強みを生かしつつ取組を進めていくということが重要と考えております。

さらにその右側でございます。ポストコロナを見据えた新たな社会経済の変化への対応力強化につきましては、自動運転技術、或いは航空機産業など未来志向の産業集積促進、地域の環境関連産業の振興、省エネ・新エネ導入促進による2050年ゼロカーボンへの貢献、サプライチェーン再編等の動きを捉えた生産拠点の誘致促進、サテライトオフィスの誘致など、社会経済の変化、或いは国の動きをとらえた新たな需要などを取り込んでいくことが重要というふうに考えております。

最後に一番左側でございます。ポストコロナを見据えた人材の育成確保についてでございますが、ここの分野につきましては、テレワークの普及或いは定着の推進、女性や高齢者、障害者など多様な方々の労働参加の促進、こういった方向性で必要な人材の育成確保に取り組んでいくということが重要と考えております。

今申し上げました、今回策定しました基本方針を、具体的な取り組みに移していきたいというふうに考えておりますので、この展開に当たりましては、感染状況を見据えつつ、関係機関の皆様とも連携を密にして、取り組んで参りたいと思っております。

委員の皆様におかれましても引き続き、ご指導、ご助言のほどよろしく願います。ご説明は以上でございます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から本道経済の活性化に向けた基本方針及び令和3年度経済施策の展開方向につきまして、説明があったところでございます。

何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく願います。発言の方は自由ですけれども、WEBで参加されている方は、手を挙げていただくなり、意思表示をしていただければと思いますのでよろしく願います。

■ 根橋委員

質問があります。三橋次長からご説明いただいた、ウィズコロナとポストコロナの対策を主なポイントとして4つの枠で説明があったのですが、まず、ウィズコロナの対策でいうと、今までの取組と、ウィズコロナだから特別に変えていかなきゃいけないところというのは、何か特徴があるのかということ。それとポストコロナ、この活動というのは今までやられている活動が主だと思っております、それ以外では、2050年ゼロカーボンへの貢献が新しい観点かなと思っておりますけれども、ここもポストコロナとして特別何か変わって取り組んでいくのかということ。3つ目の質問になってしまうのですが、ゼロカーボン、ここは北海道としてのゼロカーボンへの貢献について、北海道らしさとか何かあるのかなと思っております、その辺を参考にお聞かせ願えればと思います。

■ 三橋次長

次長の三橋です。根橋社長様ご質問ありがとうございました。3点ご質問いただいたと思いますので、順次、私どもの考え方をご説明させていただきたいと思っております。

まず、ウィズコロナの取組の部分で、新しい部分或いは基本的な考え方の部分のご質問でございます。これについては、ウィズコロナについて大きく二つの方向性で考えておまして、一つはコロナの感染症自体が非常に長期化し、北海道は約1年前の昨年2月ぐらいからずっと感染が拡大し、収束、拡大というのを繰り返して、事業者さんも非常に厳しい状況が続いているということで、来年度においてもやはり足元の事業継続の支援、これをしっかり引き続きやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えているところです。

それから併せて、資料の1-1に事業再生ですとか事業承継ですとか、こういったキーワ

ードを資料の右側の柱立ての①の部分ですね、ここにも書かせていただいておりますが、足元の、今、事業者さんが厳しい状況になるところを支援するということではなくて、長期化していく中で、やはり事業の再生ですとか承継っていう問題も出てきておりますので、こういったところの支援を、今までよりも強化していくような考えで進めていきたい、というふうに考えているところでございます。

2点目のご質問でございます、ポストコロナの新しい部分では根橋社長様がおっしゃられたとおり、ゼロカーボンが施策としては、丸々というわけではないですが、今までも省エネの促進ですとか新エネの導入、こういうことはやって参りましたが、ゼロカーボンという柱のもとに取り組んでいくという形が、新しい取り組みになるのかなというふうに思っています。

それからデジタルの部分ですとか、リモート、例えばサテライトオフィスとかワーケーションですが、こういった部分もこれまでも取り組みを進めてきておりますが、今回のコロナの社会経済の変化っていうところで、これまでの取り組みが一気に進んでいくのではないかと、ということで、こういった部分を北海道としては優位性が活かせる部分があると思いますので優位性を活かして取り組んでいきたい、この取り組みを強化していきたいということで、考え方を整理させていただいたところでございます。

それから3点目のゼロカーボンの北海道の貢献という部分につきましては、北海道の再生可能エネルギーの賦存量が非常に全国有数のポテンシャルがあると、こういったところをさらに活かしていくというのが一つございますし、或いはその冷涼な気候とか、例えば、データセンターの電力供給を再生可能エネルギーにして、どうしても熱が出るものですから、空調についても冷涼な気候生かして省エネ化をしていくということで、ゼロミッションに近づけていくような取組、それが企業さんに対してもゼロカーボンに北海道の優位性が貢献していくと、こういった切り口でも取組ができるのではないかなというふうに考えておりました、施策の方向性を整理させていただいたところでございます。

■ 山岡部長

経済部長の山岡です。付け加えますと、ちょうど第1回道議会定例会の2週間前で最終的な予算の詰めを行っておるところで、この資料、本来はさらに具体的に書きたいところなんですけど、まだ最終的な詰めがあって中途半端な形であることは、お許しいただければと思います。ただ、そういった意味では、ウィズコロナのまさに今足元の感染症対策の件では、今、実際に休業や時短をお願いしている方々には、支援金を出すばかりではなくて、検討としてはやはりいろんな関連の事業者に対しての支援をしていかなければいけないということの頭の整理ですとか、あと、需要喚起、来年度、観光や食産業、また、飲食業、商業も含めて需要喚起策を打っていく、そういうことについては、やはり、今の感染症を横に置きながら生活をしていく、仕事をしていくことのために検討しておる最中のところですよ。まさに、感染症との関係の中で新たに出てきたことかなと思っております。ポストコロナにつきましても、右から2番目の箱の一番下にサプライチェーンの再編ですとか、生産拠点の誘致、サテライトオフィス、そういうものが、これまでもそういう社会経済の動きはあったのでしょ

が、さらに、密を回避するという観点の中で必要度が急に加速してきているんだろうなと思ってございまして、新しく手だてを強化して施策を展開していかなければならないという認識でございます。以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田沢委員、よろしくお願いいたします。

■ 田沢委員

はい、ありがとうございます。ご説明いただきましてありがとうございました。

ウィズコロナとポストコロナという二つの視点ということなんですけれども、それぞれに当てはまるみたいな感じなんでしょうか。つまり、ウィズコロナ対策は①で、ポストコロナ対策が②③④みたいな感じになってるんでしょうか。

■ 三橋次長

はい。ご質問ありがとうございます。

基本的には①が、田沢社長様がおっしゃられたとおり、ウィズコロナの取組です。②③④がポストコロナの取り組みという形で整理させていただいております。

■ 田沢委員

ありがとうございます。私自身が関連しているところだけに思うところなのですが、今回ポストコロナに向けて変わっていく中で、結構、テレワークとかワーケーション、サテライトオフィスというキーワードが各所で出ている中で、しっかりその3つも1-2の資料に入っておりますが、それぞれ別軸にいるんですね。②のところにはワーケーションが入っており、③のところにはサテライトオフィスがあり、④のところにはテレワークが入っています。施策の中でいつも思っているんですけども、これって根っこは一緒なんですけども、ワーケーションというのはテレワークができる企業がワーケーションをしていくので、観光という視点でいったら切り口が違うのかもしれませんが、どうしても縦割りになっているなという気がしてまして、ポストコロナで大きく②③④が分かれているのであれば、世の中がこう変わったからこういう風に、というような説明が付きやすくなっているといいなとは思いました。

一番思っているのは、ポストコロナを見据えた人材の育成確保にテレワークの普及・定着の推進というのがあるんですけども、これは、つまり、道内の企業がテレワークの普及・定着の推進をして働き方改革をしていくという意味なんでしょうか。世の中が変わっていく大きな動きの中での②③④だと思っているんですけども、さっきもお話しあったとおり、今までやってきた施策がそのままポストコロナに当てはまっていて、新しいというところ、世の中が変わっているからここに力を入れていくんだというところが、若干、今までどおりの枠の中にそれぞれの施策があって、新しい部分がちょっと見えにくいなと思ったので。もし、働き方とか、今言ったようなキーワードのあたりでも、新しい、ポストコロナだからやってい

くというところの補足なんかいただけると、ありがたいです。以上です。

■ 三橋次長

ご指摘ありがとうございました。まさに、テレワーク、ワーケーション、サテライトオフィスとそれぞれバラバラではなくて、やっぱりリレーションをもって考えるということが大事だと思いますし、それを紙にどう表現していくかということも大事なんだなというふうに改めて感じました。

企業誘致という、例えば道外の企業のテレワークということの起点に考えていくと、それが道外の、地元のテレワークだけじゃなくて遠い遠隔地でテレワークということ誘発していったら、それが例えば休日と組み合わせることによって、ワーケーションになっていったら、それが、季節限定だったものがサテライトオフィスとして定着していく。こういうチェーンをつくっていくということが非常に大事だと思いますし、実際、企業誘致をしていく中で、こういう一連の流れとして連続の流れとして動きが出てきているということもあったものですから、そこはしっかり取り組みにあたっては、チェーンを意識しながら、それぞれがバラバラではなくて、意識して取り組んでいかなきゃいけないなというふうに、ご指摘いただき、改めて考えた次第です。

一番下の④のテレワークにつきましては、まず地元の企業のテレワークというのを、今回の感染症を対策として取組を進めていこうというところを起点にして書かせていただいた。ここが、④の方にも入っていますけども、一方では道外の企業のテレワークを発展させて企業誘致に繋げていくってということも、もちろん我々としてはやっていきたいものですから、そこはそれぞれ両睨みで施策を打っていきたいなというふうには考えている次第でございます。ありがとうございます。

■ 田沢委員

はい、ありがとうございます。繋がっているということで、とても安心しました。ワーケーションが第一歩で関係人口を作り、そこからサテライトオフィス、更には人材育成のUIターンにも繋がっていくと思っておりますので、ぜひそこは縦割りにならない形で施策が実行されることを願っております。

あと、先ほど道内のテレワークの普及・定着の推進ですが、このコロナ禍における、全国の都道府県別のテレワークの実施状況というのが、先日、東京商工リサーチから出ていたんですね。やはり北海道は他の地域と比べてまだまだできてない、数値的には低い状況となっていましたので、今までどうしても女性活躍的な視点ばかりが出ていたのが、今回のコロナ禍で、北海道の企業さんたちもテレワークの必要性を感じてらっしゃるのでそういった意味で、力を入れていただきたいところだなと私的に思いますので、ぜひ、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

友定委員お願いいたします。

■ 友定委員

友定でございます。非常によくまとめていただいているので、ここに、特にどうのこうのということではないのですが、③と④に関連して、最近思っていること1点だけ申し上げたいと思います。

これだけデジタル技術とかが巷で言われていまして、ここに書いてあるのも色々なところで議論されています。それと人材育成が需要で、文系と理系の分かる人間ってというのが、多分これから必要になるんじゃないでしょうか。これだけデジタル技術が巷で叫ばれていて、これを分かったうえで、この技術をどうやって経営に生かしていくかっていう発想を持った人が、多分これからいろんなところで活躍をしていただろうと思います。

そういった意味でいうと、道外の大学では、もうデータサイエンス学部っていうのができていまして、文理融合だとかって言っているんですけど、印象だけですけど、数理計算とか、マニアックのほうにいつているような気がしていて、そうじゃない実践的にいろんなところで、例えば道内でも自動運転とか MaaS とかしているいろいろやっていますけれども、それをどうやって経営に活かしていくかっていう発想が必要だというふうに思っています。

そういった意味で、これから小樽・帯広・北見で大学が統合されていくということがございますので、ぜひこの農商工連携から、この文系でも理系でもない、柔軟な思想を持つ経営者ってというのが生まれてくると、道内の発展のためにも非常にいいんじゃないかなと思って非常に期待をしております。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。文理融合で言いますと国の方もですね DX 関係の予算をかなり取っていただいております、各大学の方にも、申請によって採択された場合には行き渡るようなそういった施策も併せて行われているということ、申し上げたいと思います。

後はよろしいでしょうか。

藤田社長よろしくお願いいたします。

■ 藤田委員

はい。コロナを受けて、社会が今大きく変わろうとしていると思います。生活様式、働き方、様々な要因で変化が求められる、こういう状況だと思うのですが、何度かお話をさせていただきましたが、大きな縦割りというよりは総合的な取組が必要だと思っています。取組をコントロールするには、デザイン経営と言われるような手法を国も推進していると思います。デザイン思考ですね。縦割りではなくて、総合的な。デザイン経営という、色形というふうに思われる部分がありますが、これは日本ぐらいで、世界的には計画そのもの、プロジェクトそのものをどう推進していくかという大きな柱にデザイン思考があります。こういう中にも、そういう発想を持ったような取組が、どこかコメントがあったほうがいいのではないかと、強く思います。

社会が大きく変わるといふ部分で、同じような課題解決型だけでは解決できない問題が多々あると思います。ぜひ、総合的なデザイン思考をもった課題解決の対策を進めていただければなというふうに思います。

もう一つは、デジタルトランスフォーメーション、DXと言われるこのことも、かなり結果を出してきている手法だと思います。戦略的に、デジタルでどれだけ社会環境変えていくのかということも大きく、言葉の定義としても、やはり、コメントの中に入っていた方が、IT化とかデジタル技術という言葉が入っておりますが、かなり重要ではないかなというふうに思いました。以上です。

(2) ワイン産業の振興について（報告）

■ 穴沢会長

それでは続きまして、ワイン産業の振興についてということで、こちらにつきましては、事務局よりまず説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

■ 経済部 新津食関連産業室長

食関連産業室長の新津でございます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは資料の2をご覧ください。本件につきましては、先ほど経済部長からもありましたが、前回の当審議会で、カンディハウスの藤田委員から、フランスから函館に立地したワイナリー、ドメヌ・ド・モンティエユに関連しまして、道内ワイン産業の今後の可能性についてコメントがあったことを受けまして、今回、現在の道の取り組み等につきまして、ご報告させていただくものでございます。

上から（1）道産ワインの現状についてでございますが、ワイナリー、これは定義としては酒税法に基づき国税庁に届け出しているワインの醸造を行う事業所のことでございますが、道内のその数は、近年目覚ましく増加を続けまして、この十年間で約3倍。本年1月時点で47ヶ所。都道府県別では1位の山梨県に次いで長野県と2位を争っているような数に増加してございます。

右に移りまして、道産ワインの評価につきましては、直近の事例としまして、仁木ヒルズの「YUHZOME2018」という銘柄ですが、イギリスのワイン情報誌デキャンターが主催する世界最大の国際ワインコンテスト、「デキャンタワールドワインアワード2020」で赤ワインとしては日本のワインで初となります金賞を、また、北海道ワインの「余市ハーベストツヴァイゲルトスペシャルキュヴェ2017」が「香港インターナショナルワイン&スピリッツコンペティション2019」で、金賞を受賞するなど、国際的な舞台で高い評価を受ける銘柄も出てきているところであります。

下に移りまして（2）の道産ワインの主な動きについてですが、平成30年に、北海道はGI地理的表示制度で、ワインに関しては、山梨県に次いで全国2番目となる指定を受けてございます。GIは地域で生産する食品のブランドを保護登録する制度で、具体的には、北海道で収穫されたブドウのみを原料とし、道内で製造したワインだけが、産地名に「北海道」

表示できることとなるものでありまして、現在、362銘柄が認定をされております。

右に移りまして、道内オリジナルのブドウ品種の山幸が、昨年11月にO.I.V国際ブドウ・ワイン機構、フランスの政府機関に品種登録をされました。国内では、山梨の2品種に次いで、3番目の快挙となるものであります。

その下、海外ワイナリーの関係ですけれども、フランスで300年続く老舗ワイナリーのモンティエユがアジア進出に当たりまして、日あたりですとか斜面の向き、土壌、気象条件等を比較検討した結果、北海道の函館を選びブドウ農園を開設したものであります。世界の一流ワイナリーが生産地としても、北海道に注目していただける事例が出てきたものです。

右に移りまして、来年度、北大にワイン研究の寄付講座が開設されることとなっています。将来的にワイン産業と、技術支援の拠点となる研究センターの設立も視野に入れているところでございます。

下に移りまして、(3)の道の取り組みですが、道ではこれまでも長年にわたりワイン産業振興の取組を実施して参りました。現在、枠で囲まれました、3項目を柱に展開しているところであります。左側の北海道ワインアカデミーは、平成27年に事業を開始し、ワイン産業の現場で活躍する社会人などを対象に北大と連携し、専門カリキュラムによりまして座学、実地研修を実施しております。昨年度からは栽培コースと醸造コースの2コースを設定し、より細分化した専門研修を行っております。昨年度までの5年間で延べ121名の修了生、今年度を足しますと145名の修了生を送り出しまして、そのうち14名10事業者が、新規にワイナリーを開設しており、着実に成果に結びついているものでございます。

真ん中に移りまして、ワインプロモーションは、足元の道内それから首都圏を中心に、北海道のワインの魅力をPRしていこうとする取組でありまして、道内は百貨店やスーパーなどでのイベント、地域別セミナーを実施しております。首都圏では、高級飲食店等と連携し、高付加価値市場を対象にしたワインセミナーやフェアを開催してございます。

右側になります。ワイン産地としての発展に向けまして、製造技術の向上を図るため、北大、国・道の研究機関、産業界などの関係機関が連携して、検討会を実施しております。その中で、ブドウ栽培適地に関する道内のデータベースの構築、今後のワイン産業の振興に向けたプラットフォームの検討を行っているものであります。

以上、過去からのこういった取組が、この春の北大の寄付講座の開設にも結びつきまして、現在、道内産学官それぞれがその強みを生かした連携体制のもと、北海道を世界に通用するワインの名産地に発展させていくという大きな目標を抱きながら、道内ワイン産業の振興に取り組んでいる旨、ご報告をさせていただきます。

なお、添付書類でワイン北海道という小さなパンフレット、ワイングラスストップメーカーでありますリーデルと組んだセミナーを首都圏で開催、それから、ワインアカデミーのこれまでの資料を配布させていただきますので、ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、ワイン産業の振興について説明をい

ただいたところでございますけれども、本日、友定委員より、参考資料も配布をしていただいております。

友定委員よりご説明などお願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。

■ 友定委員

はい。特に、事前に打ち合わせをしたわけではないんですけども、先週、プレスリリースをしたばかりなんですけど、レポートと、A3判で北海道産ワインの現状と今後の展望という資料で簡単にご説明させていただきたいと思えます。

上側が国内ワイン市場の動向ということでございまして、上の左側にワイン生産量というのが書いてあります。国内製造ワインの生産量というのが、この収穫量にも左右されるんですけど、近年は8万5000kl前後で推移しています。棒グラフを見ていただければと思えますが、そのうち灰色のところと、濃い青いところがあります。濃い青いところっていうのは何かっていうと、日本ワインということでございまして。日本ワインは上をご覧くださいと、国産ブドウのみを原料とし、国内で製造された果実酒。これが1万6000klから1万7000kl前後で、毎年推移をしているということでございまして。国内製造ワインに占める日本ワインの割合というのが徐々に高まっているということと、主な産地でいきますと、そのすぐ右側に、棒グラフがありますが、山梨、長野に次いで、北海道は第3位ということになっています。

これまでビールとか日本酒とかがっていうところが、北海道が有名ということだったので、ワインもだんだん量的には全国に匹敵するということになった。ちなみに山梨や長野っていうところは、メルシャンとかサントリーという大手がありますので、当然にして量が多くなるということですが、北海道は皆さんの地場の力でこれだけの量になっているということは、すごく特徴的な話ではないかなというふうに思えます。

そのすぐ右側がワイン消費量です。残念ながらお酒全体の消費量っていうのは、特に若手のアルコール離れっていうのがありまして減少しているんですけども、ワインの方が、国内製造、輸入も徐々にではありますけれども増えてきている。これは、ワインをたしなまれる方、それからワインを製造される方にとっては非常に明るい話題ではないかなというふうに思えます。

そのうち道内のワイン市場の動向というのは下に書いてありまして、下の左側がワイン生産量ですけども、統計をもう1回見直す必要があると思えますが、日本ワインが非常に北海道の場合は多いということなので、こんなに多いかっていうご指摘もあるので、今もう一度ちょっと精査をしているところです。

その右側にワイナリー数があります。先ほどご報告にもありましたが、46から48っていうのが、今、北海道内でのワイナリーということでございまして、この2年、3年ぐらいで、特にこの数がすごく伸びているというところでございまして、これが、今、北海道の躍進の原因の一つということではないかというふうに思えます。

裏面見ていただき、左の上の方が、道内のワイナリーの現状でございます。ご案内どおり、もともとは小樽ですとか余市、仁木といったあたりが多かったんですけども、最近ではだ

んだんと、函館ですとか、それから道東の方に広がってきているということでございまして、これ全道的に広がってきているというのは、やはり北海道にとっても非常にいいことなのかなというふうに思っています。

右側に図表7というところで、道内の特徴的なワイナリーというところ書いてあります。北海道ワイン、老舗の会社ですね。池田町も自治体ワイナリーとしては、非常に歴史のあるところ。世界のベストレストラン50で多数入賞しているドメーヌ タカヒコさん。ワイナリー夢の森というところは、幼稚園の理事長さんが、子供たちに葡萄づくりの楽しさとかを教えていらっしゃるって、卒業されるときにはワインがプレゼントされるというところがございますけれども、こういった特徴のあるワイナリーっていうのが出てきている。ワインだけではなくて、やはりいろんなアルコールの種類ということで、道内の活性化を図っているというのが、図表8でありまして、例えば、上川大雪酒造さんが、日本酒でなかなか手に入らないところを生産されておりますけれども、先般は、帯広とか北見でも酒蔵を作って醸造始めているということ。厚岸では、厚岸オールスターというウイスキーもなかなか数が出ないので、入手できませんけれども、こういったものがあるということ。

これらを広めるためにパ酒ポートというのが、冊子であります。実はこれは、出てから10年になります。私も今までは、日本史のお店の紹介かなと思っていましたけれども、最近見ますと、ビールだったり、ワインだったり、そういったところのご紹介コーナーもたくさん出てきているということ。ワインも出てきていますけれども、日本酒もありますし、ビールもあり、それ以外のアルコールというのも出てきているということでもあります。

最後、私どもなりに、道内の発展に向けてというところでまとめさせていただいているのが下です。

左からいきますが、道産ワインの多彩な魅力の発信と品質向上への継続的取組ということで、先ほどGI制度のご紹介がありますけれども、GIっていうところで、PRをしていくというのが一つ。

様々な関係者が一丸となった地域資源として磨き上げということでもありますけれども、先ほどもありましたワインアカデミーとか、いろんなデータベース化による関係者が参考にできる、いろんなデータを作り上げて産学官金を中心とした様々な関係者が相互に連携し合う、そういう仕組みづくりが必要だということ。

最後には右側になりますけれども、道産ワインは、多様な魅力溢れる北海道へのゲートウェイとしてまとめさせていただきましたが、道内7空港の民営化がスタートしました。先ほど地図をご覧くださいとおおり、道内各地にワイナリーが広がり始めましたので、道内空港の7空港の連携とあわせて、例えば観光ルートの形成とか、そういったところが、これからコロナ禍が収まればということになりますけれども、地域活性化の一つとして考えていけるんじゃないか。ワイナリーと観光ルートの形成。これから、観光産業の振興ということで、北海道の中で一つ考えてもいいのではないかと思います。以上です。

■ 穴沢会長

友定委員、ご説明ありがとうございました。それでは各委員からのご意見、ご質問等受け

たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

大久保委員、よろしくお願いいたします。

■ 大久保委員

JETRO の大久保でございます。こちらの報告楽しみにしておりました。

私は、2002 年から 8 年まで、チリに駐在しておりました。当時、途上国支援ということで、チリのワイナリーのワインの輸出とかを支援してきた経験から、チリがどんなことをやっていたのかということ、こちらの北海道のワインの振興にも参考になると思いますので、紹介したいと思います。

日本政策投資銀行様が作られたレポートの 3 ページ目にチリがございます。チリが、生産量と消費量を比較すると、国内の消費が少なく生産量が多いということで、輸出比率が世界のワイン産地の中でも一番高いという国でございます。なので、チリでワインを生産するっていうと、基本的には輸出を想定してワイナリーが取り組んでいるという状況。

北海道も今後、大手のところとか、うちの方にも相談が来るようになってきてまして、これから北海道のワインも、インバウンドで売り込んでいくっていう方法と、輸出というのでも考えられるのかな、というふうに考えております。

その時取った戦略なのですけれども、ここでもありますとおり、まず、ヨーロッパのワインの非生産国において、ワインコンクールで受賞しここで国際的な名声を高めるという戦略をとっておりました。ここにありますデキャンターというワイン雑誌は非常に有名ですけれども、この他に、インターナショナルワインチャレンジというイギリスのコンクール、それからベルギーのブリュッセル国際ワインコンクールの受賞を目指し、ここで名声を勝ち取り、国際市場に売り込むという戦略をとっております。

輸出にあたっては、外務省の輸出振興局、プロチリという機関がございます。こちらはライバルでありますオーストラリア、ニュージーランド等の戦略も研究しながら、例えば、アジアでの市場開拓を進めてきておまして、まずはワイン非生産国から入って生産国の市場を取っていくというやり方をとってまして、アジアの場合ですと、香港から入るというケースで、香港に力を入れておりました。後、国内の取り組みなのですけれども、先ほどはワインツーリズムの話があったのですけれども、非常にチリでも発達しておまして、国内のワインの産地が、いろんな谷になっており、バレーですね。各バレーの紹介と、そこに立地するワイナリー、ガイドブックというのが協会等で作られておまして、それを見るとワインツーリズムができる。車でも回れるし、バック旅行でも企画しやすいうようになっております。ワイナリーの産地、バレーの紹介と、後、市販で売っているワインの全ての商品の評価、これを紹介する本がでています。皆さんこれを読んで、どこのワインが飲みたいといった夢を膨らませながら、ワイン産地を訪問するというパターンになっておりました。

大体そういった取組なのですけれども、最近の動きとして、これはチリが 2002 年から 2008 年の話で、ソムリエがどんな味がするとか、洋なしの香りがするとか、いろいろ表現があると思います。日本では、香り、味覚を数値化して、ブランディングに活かすっていうような、取組も始まっておまして、ちょうど今、オンラインでセミナーやっているところで、その

取組が 2020 年度の日本産酒類のブランド化推進事業ということで、国税庁の事業として取り組んでおりまして、北海道の企業さんも結構ご参加されています。ということで北海道のワインブランドの裏付けとして、そういった味覚戦略というのが、どういった味覚、特徴があって、これがどういった食品、食べ物とのマリアージュに最適なのかとか、そういった取組も有効なのではないかなと思っています。特に、北海道のワインのブドウ品種というのは、普通ですと、ソーヴィニヨン・ブランとかによるとかカベルネ・ソーヴィニヨンとか、メルローとかありますけれども、北海道のブドウ品種で新しい品種を開発して出していますので、新しいブドウ品種を市場に定着させるために、そういった特徴ですとか、そういったものをいろいろ他の食べ物とのマリアージュで訴えていくということも有効なのではないかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

他にご意見ありますか。

川端委員お願いいたします。

■ 川端委員

2003 年から札幌の中央区でレストランをやっているのですが、その頃は全然北海道のワインとか日本のワインっていうのを、お客様に求められることはなかったのですが、この 6~7 年、すごく北海道のワインは人気で、特に道外ですとか、海外から来たお客様に人気がありまして、次に常備しておかなきゃいけないなという状況になったように思います。

そして今回このコロナ禍で、香港のお客様も全然こられないということで、香港で、北海道のワインを買いたいということで、問い合わせがありました。経済部の方に確認をして、なかなか香港で常時買えるところがないということで、ぜひ北海道のワインを送って欲しいというようなオファーがあるほど北海道のワインが人気になったように思う。

そして、ここに書かれているように、令和 2 年 11 月に山幸が国際登録されたということで、ワイン好きの方とか日本のワインを勉強する時に必ず山幸という名前を覚えなきゃいけないなということで、ここで北海道のワインがどんどん浸透としていくのかなという嬉しく思いました。

これからなのですが、ワインはやはり地域の食とともに進化というか一緒に楽しむと、大変バリエーションも増えていくと思うので、ワインだけではなくその地域の食とともに推進していってもらえると嬉しいなというふうに思っております。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

藤田委員どうぞ。

■ 藤田委員

前回、北海道ワインのお話を少しさせていただいて、非常にわかりやすい詳細な資料でご

報告いただきました。さらに勉強になりました、本当にありがとうございます。ポストコロナに関して、やはりこの環境づくりをするには時間がかかると思いますが、北海道といえば、世界でワインというようにブランド化することが非常に重要だと思います。総合的なパワーとしてですね、北海道と紐付けた。それで初めて観光だとか、様々なものとリンクしてくると思います。

北海道の広いこの中で、飛行機を使い、車を使い、JRを使い、いろんなところで、観光でワイナリーをめぐり、味も世界的にも評価される。こういうようなところが、今度はレストランにも繋がり、非常に幅広く産業が広がっていくことが楽しみです、非常に可能性を感じております。ありがとうございました。

(3) 次期北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定について（報告）

■ 穴沢会長

それでは続きまして、「次期北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定について」ということで、こちらにつきましても、事務局より説明をお願いいたします。

■ 経済部 佐藤環境・エネルギー局長

経済部環境エネルギー局の佐藤でございます。座ってご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。道では、最初の方にお話ございましたけれども、北海道省エネ・新エネ促進条例に基づきまして、令和2年度までの十年間、これを計画期間といたしまして、行動計画を策定いたしまして、省エネと新エネの導入を進めてきたところでございますが、本年に終了いたしますことから、現在道では、本年度中の次期計画の策定に向けまして、専門家のご意見等をいただきながら検討を進めているところでございますが、方向性がお示しできる状況になりましたので、ご報告をさせていただきます。資料3の左上の方にございますように、今ご説明したように道では、十年間の行動計画を策定し、様々な取組を行ってきたところでございますが、その下の現状にございますように、全体として省エネ・新エネの取組は進んではおりますけれども、省エネでは、家庭や運輸部門など、目標の一部が未達成であること、また新エネでは熱利用の分野で導入が進んでいないということ等がございます。こうした状況でございますが、下に取り巻く環境をご説明しております。この十年間で変化がございまして、例えば社会情勢の変化といたしましては、脱炭素化に対する道民や企業の関心の高まりがあり、大規模災害が増加していること。

また、エネルギーを取り巻く環境といたしましては、電力システム改革等により、需要家が電気を選べる時代になり、国等もまた、一番下でございますけれども、グリーン成長戦略の策定をし、ゼロカーボンに向けて取組を進めているといったような状況がございます。こうした中で、真ん中の基本的考え方でございますが、私どもとしてはこの5点を基本的な考え方としております。

まず1点目、これはエネルギーの原則でございますけれども、暮らしと経済の基盤であって、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合が基本的な視点であること。二番目の〇で

ございますけれども、エネルギーは無駄なく大切に利用して、さらに、エネルギー源の特性を活かした多様な構成として、また、エネルギー供給の強靱化を高めていくことが必要である。3番目が、特に新しいお話でございますけれども、地球温暖化が進んでいるということで、道では昨年3月に2050年までのゼロカーボンの実現を宣言いたしました。この宣言の実現につながるためには、例えば、二酸化炭素の森林の吸収ですとかそういったものに加えまして、私どものこの計画に掲げます省エネですとか、新エネの導入というのが非常に重要になってくると考えております。こうしたことから宣言の実現につながるように、化石燃料を初めとしたエネルギーの利用をできるだけ減らすとともに、本道の新エネルギーの価値というものを、はっきりしていくことが必要と考えております。また一番下の○でございますけれども、こうした様々な取組を進めることによりまして、中長期的に持続可能な省エネの実現と、新エネを主要なエネルギー源の一つにすることを目指していくことが必要と考えております。

右側でございます。次期計画の策定についてでございますが、新たな計画を本年度中に策定をいたします。計画期間は十年間で2030年度を最終年、目標としております。さらに、こうした新エネや省エネの導入とあわせまして、市場の成長が期待される環境関連産業の振興戦略を一体で行うということで、今までの行動計画と、別に定めておりました環境産業の振興戦略、これを一体で策定をしていくということにしました。

次の計画推進の基本的考え方でございますが、2050年のゼロカーボン北海道で実現される社会ですとか、2050年のエネルギーシステム。これを見据えまして取組を進めていきたいと考えております。

2030年に目指す姿でございますが、省エネによるエネルギーの効率的利用が進み、二番目の○でございますが、多くの地域で、需要と供給が一体となった、これは今までですと電力会社から一方的に電力が供給されていましてけれども、太陽光発電等を持つご家庭等が増えたということで、こうしたエネルギー源を使って需要側と供給側が一体でエネルギーシステムを構築していった、災害時の対応も可能なものにするということ。3番目でございますが、全国や道内に新エネを供給するエネルギー基地北海道の基盤を作っていくということ。そして4番目が先ほどご説明しましたが、環境関連産業に道内企業が参入することにより、経済の好循環をつくっていく、食や観光に続く成長産業の一つを目指していくことを考えております。

このために、下でございますが、三つの挑戦というものをやっていきたいと考えております。まずは、大前提として、一番左側の枠でございますが、省エネに取り組むとともに、右側の三つの新エネに関する挑戦を行っていくと考えております。左側でございますけれども、こちらが需要家の省エネ認識と定着と実践を行うとともに、左から二つ目でございますが、新エネの挑戦といたしまして、多様な地産地消の展開といたしまして、先ほども申し上げましたが、需要家側と供給側が一体となったエネルギーの地産地消ですとか、なかなか進んでいなかった熱利用の展開を進めていきたいと考えております。また、真ん中のところで、エネルギー基地北海道の確立に向けた事業環境整備といたしましては、洋上風力発電などの開発導入によりまして、全道・全国へ電力を供給できるよう、送電インフラの整備で

すとか、水素の有効活用に向けた基盤の整備など、事業環境を整備していきたいと考えております。また一番右側でございますが、環境関連産業の振興といたしまして、産業界はもとより、道総研を初めとした研究機関等とも連携をいたしまして、関連市場の拡大や道内企業の事業化支援に取り組んで参る考えでございます。

一番下でございますが、計画の目標の設定でございますが、目指す姿に向けた取組による成果と、成果になる指標を今後設定いたしまして、目標値の達成を目指していきたいと考えております。今後のスケジュールといたしましては、2月から3月にパブコメを実施いたしまして3月末の決定を考えております。我々といたしましては、こうした取組を行うことによりまして、エネルギーの安定供給はもとより、ゼロカーボンの実現、そして、環境関連産業の振興による経済の好循環につなげていきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

ただいま事務局の方から、次期北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定についてということでご説明がございました。こちらにつきまして何かご意見・ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

大久保委員お願いいたします。

■ 大久保委員

すいません。この分野に全く知見がなくて、素朴なですね、おそらく一般の方が考えてる疑問になるかと思えますけれども、私こちら引越してきてですね。冬場ですね、エネルギー代っていうのはものすごくかかっています。灯油代、あと、家は電気ですけれども、相当のエネルギーが必要なんだな、北海道の人って大変だなんて思いました。ここで言う2050年までにゼロカーボンを実現すると言ったときに、おそらくこの冬場ですね、エネルギーの供給をどうするかというのが一番の課題なのかなと思うんですけど、そこ新エネルギーで賄うっていった場合に、どういったエネルギー源が期待されているのか、わかりましたら教えていただければと思います。

■ 佐藤局長

確かに北海道は、例えば冬場の暖房用の灯油需要、そういったものが非常に多いということで、本州と比べるとかなり費用的にかかるという実態がございます。そうした中で我々としましては、やはり灯油の利用を減らしていくということが一つあります。いきなり減らしていくことは中々難しいので、段階的にという話になってくると思えますけれども、そうした中では、新エネルギーというのも一つ重要な役割を果たしていく。新エネルギーを直接使うっていうこともございますけれども、それを電気にして供給をしていくということが考えられます。まだまだ技術的な問題が非常に多くて、料金的にも高いという状況ですので、こうした課題を解決していくというのも我々やっぴいかなければならないと考えておりますし、国の方にも要望したりしていかねばならないと考えております。実際のエネルギー源と

して考えられるものとしては、例えば、電気等を中心に考えますと、太陽光発電等は、もう本当に家庭とかでも入れられますし、あと大きな電源としましては洋上風力いう、非常にこれから期待ができるところがございます。あと熱ということでは、地域が考えられますけど地熱ですね。安定的な供給が見込める地熱がございましたり、あとは今まではどちらかというと廃棄物扱いされてきたバイオマス。木質の部分もございますし、家畜ふん尿、こうしたものを活かして、ガス化して熱等として利用するというのも考えられるかと思えます。

あとはエネルギーをそもそも減らすという意味で言いますと、住宅の中のエネルギーを減らすというのも一つ大きな話になりまして、省エネの住宅としましてZEH（ゼッチ）という言葉が聞かれたことがあるかもしれませんが、エネルギーを省エネと新エネの導入によって実質ゼロにするというような住宅、まだまだこれからの取組になりますけれども、こうしたものを増やすことで、少ないエネルギーでやっていくということが必要と思えます。

■ 山岡部長

若干付言しますと、北海道って、実は省エネ住宅とか、高断熱高気密住宅という意味では、長年施工業者さんが苦勞されて全国的にも評価の高い施工、工法を持っておられます。やはりコストの面でなかなかイニシャルが高くなったりして苦しいところがあるんですが、やっぱり、今後普及をしていくことで、省エネにより結びつけていくことも、オール北海道では取り組んでいかなければならないかと思っております。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。吉成委員何かご意見ございますでしょうか。よろしく願いいたします。

■ 吉成委員

はい。今ご説明いただいた省エネ・新エネの取組は非常に重要だと思っております。先ほどもお話がありましたとおり、住宅の中のエネルギー消費もそうですし、一次産業でもエネルギーを使うという面においては、全国と違う北海道ならではの特質があるかと思えます。それをうまく織り込みながらですね、省エネ・新エネに向けて取り組んでいくという施策が示されているのではないかと思いますけれども、この中でやっぱり必要なのはエネルギーマネジメントの技術かなと思えます。北海道立総合研究機構などで研究に取り組んでいることも承知しております。分散型エネルギーを考えたときに、先ほどのZEHの例のように、発電を全部織り込んでマネジメントするような仕組みが今後も求められていくような気がいたします。そういった意味で、2050年のカーボンオフセットゼロが目標として発表された中で、いろいろな他業種も含めて、大手企業も参入している状況を聞いております。是非、そういった競争の中にあるということで、地場の企業さんの支援、或いは成長を促進するという施策、強力なサポート体制を築いていただければということと、来年やろうというような予定をしていたものが、前倒しになったというのは、最初の議題のコロナの対応もそうですけど

も、一部時間軸が縮まっているような印象も受けますので、ぜひ、そういう時間軸を意識されながらですね、施策を進めていただければありがたいなというふうに感じました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、本日のご報告、三つございましたけども全体を通じまして何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

藤沢委員、何かご意見ございますでしょうか。

■ 藤沢委員

山加製粉の藤沢です。一番最初の方でウィズコロナ・ポストコロナのお話がありましたが、去年も多分何かのときにお話したと思いますけど、このウィズコロナがずっと続くのだろうな、そんな簡単に解決しないだろうなと思ったら、去年1年間そうであり、今年も同じ一年を繰り返すのかなと思っております。そのポストコロナといっても本当にそれがいつになったらそういう時代が来るのかなっていうのと、もっと何かウィズコロナの時代を考えなきゃいけないのかなっていうか、これを超えないと絶対ポストコロナの時代は来ないんですね。で、私たちみんな、周りを見てましても、本当に飲食店の廃業が加速化されています。それなのにその次のことを、っていうのは、またちょっと視点が早いのかなという気がしてなりません。

それと、飲食店にまつわる業者さんが、うちの同業者も含めて、全国的にも去年から今年に関して、その次の未来が描けないということで廃業なさっているところが多いんですけども、道ではその辺のところをどのようにお考えになってるかというのをお聞きしたいです。あと、先ほどポストコロナの中にワーケーションがあったと思いますが、例えば今淡路島にパソナさんが本社を移転して活性化されるというお話も聞いています。また、それに伴って社員さんも皆さん移るのでしょうから、それにまつわる諸々が活性化されているというお話も聞いています。

それと、北海道だったらニセコにルピシアさんが来るということで今後、多少変化があるのかと思っております。そういうところでワーケーションというのはすごく北海道には、適切なのかと。ロケーションもいいですし、環境、諸々食べ物も含めてなんですけれどもそういうところで、本州企業がワーケーションで北海道に来たいといった時に、何か道で優遇措置といったものはあるのかお聞きしたいと思います。

■ 三橋次長

ご質問ありがとうございました。2点、ご指摘をいただいたというふうに思っております。一つはウィズコロナの関係だと思います。これはおっしゃるとおりウィズコロナがここまで長期化するかっていうのは、去年の今頃は全く考えていませんでしたし、そういう意味では、今回の基本方針においても、10月に審議会やっていただいた時に比べまして、やはりウィズコロナの施策っていうのを意識して、増やさなければいけないと、来年度も続くということをお前提にですね、足元の事業者さんの事業継続ですとか、雇用維持に対する施策を重点的に

検討してきている次第です。ここはやっぱり重要なフェーズだと思いますし、ここを足元なくしてやはり次のステップっていうのはないと思っていますので、まずは事業者さんが、今の厳しいところを乗り越えていただいてそれで初めて、次の一手なのかなというふうに思っていますので、そこは、ご指摘の部分を意識してですね、来年の施策に生かしていきたいと思っております。

それからはワーケーションについてはですね、まさに、北海道の優位性を生かせる部分だと思っておりますし、その観光とビジネスを融合っていう切り口もありますし、テレワークというのを、自分の職場の近くじゃなくて遠隔地でやって家族と過ごすっていうのは新しい価値観だと思います。さらには先程、田沢委員からご指摘いただきましたが、これを入口にして、事務所、或いは拠点につなげていくというような連続的に、チェーンとして考えていくという施策を打っていくというの、非常に重要だというふうに思っております。本社機能の移転についても、北海道で平成 23 年にバックアップ構想というのを作りまして、リスク分散という観点から、本社機能の誘致というのを進めてきております。その中で今まではやはり、例えば札幌、旭川の都市機能、を活かして首都圏のバックアップというので、本社機能の誘致というのを進めてきたんですが、このコロナ時代においてはですね、先ほどのパソナさんのお話ですとか、ルピシアさんのお話ですとか。今までの都市機能とは別の価値観で本社機能に移されるという事例も出てきており、これはすごいことだなと思っておりますし、同時にやっぱり北海道の優位性をここも活かせる部分なんじゃないかなというふうに思っている次第で、ここの切り口については、大事にしていきたいと思っております。施策としても、本社機能の移転というのは、こういうバリエーションもあるということ念頭に置きながら、誘致に進めていきたいというふうに思っている次第です。

それからはワーケーションについてはですね、そういう意味で北海道と企業との接点を持っていただくための入口っていうのがとても大事だと思っております。そういう意味ではワーケーションっていうのは、その入口として非常に重要な施策と思っております。ワーケーションについてはですね、経済部ではないんですけども総合政策部で、ワーケーションに対してのワンストップ、いろいろな企業さんのご相談を、例えば「やりたいんだけど、いい場所ないですか」とか、そういったことを相談する窓口も作っております。我々としては道内ですと働くオフィスになり得るところということで、道内各地にこう、サテライトオフィスみたいなものが、市町村で、公設でオフィスを作られている事例もございますし、最近ですとホテルの中に、そういうワークスペースを作ってくださいようなホテルも出てきております。また生活の場としても、ホテルでももちろん滞在いただくことも可能ですし、その市町村の施策の中で、移住の住宅なんかを活用したご提案というの、出てきたりするものですから、北海道のいろいろなこういったリソースを組み合わせるとですね、それを道外の、企業の方々にしっかり PR してですね、ワーケーションを北海道でやってもらうための施策を、引き続き力を入れていきたいと考えております。

■ 山岡部長

今委員の方が仰ったとおり、我々も、正直なところ感染症の状況がこういう形になるとい

うことは、日々、いろんな感染の状況が起こって、その想像がつかなかったこともございまして、4月、5月の時に、ご存知のとおり、記憶も新しいと思いますが、緊急事態宣言が全国にかかって、もうあの時には、本当に多くのお店に休業という要請をかけて、ぎゅっとブレーキを踏んだと。その時に、国も持続化給付金ですとか、事業継続のための家賃支援の話ですとか、雇用調整助成金、我々も無利子融資という形で市中金融機関さん、一応 5000 億積んで、少し良くなったと思って8月、9月にですね、需要喚起策を打ったんですね、どうみん割ですとか、あと私どもですと、市町村と組んで、商品券のプレミアム分を支援したりですね。あと、国の方もその後ろから GOTO 施策を出してきたと。ここで、少し上向きになるかなと思ったら北海道は今度 10 月の後半とか 11 月に、全国に先駆けて感染が拡大してですね。その時には、国から、やはり口から移る飛沫感染がすごく大事なもので、ご飯を食べながら感染をするっていうのは非常に多いんだという知見がもたらされて。今、飲食ですね、休業ではなくて時短ということでブレーキを掛けて、皆さんにお願いしてですね、今度、そうすると僕ら少しめどが立ったかなと思ったら、全国のですね、僕らにしたら急になんですが、緊急事態宣言がかかるという。非常に感染症の乱高下と、経済の問題が相まってですね、特に、飲食の方々に大変なご苦労ご負担をかけておると思っています。そういった意味ですすきのに時短をかけたっていう、メンタルな効果っていうのは、実は全道に及んでおり、やはり萎縮があつてですね。

そういった意味で私どももですね、本当に今、次どうするかを本当に考えている最中で、少しでも、痛みを和らげるような施策をさらに打っていきたいと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、来週 19 日の日が道の新年度予算の発表の日でございますが、最終的な詰めもしておりますので、今まさにご指摘の点ですね、道としても、また国の方でもいろんな施策を打っていただいておりますので、合わせ技でご活用いただければと思っておりますのでご理解いただければということで付け加えさせていただきます。

■ 穴沢会長

それでは本日、オブザーバーでご参加いただいております渡辺様より、一言お願いしたいと思えます。

■ 渡辺オブザーバー

北海道経済産業局の渡辺でございます。お時間いただきましてありがとうございます。私からは、1月28日に成立しました、令和2年度第三次補正予算で措置しました施策について一部ご紹介をさせていただきたいと思えます。昨年からのコロナウイルスの影響によりまして、特に飲食・観光・サービス業などでは、非常に厳しい状況にあると認識しております。先ほどもお話ありましたように、今をどうやって耐えしのいでいくかということがまずもって重要だと思えます。そのために資金繰り支援を、さらに3月まで継続することで、予算も措置しております。

一方、これとはまた別の視点でありますけれども、次に踏み出す一歩をどうしていくかということをご検討いただくための施策として、今日配布させていただきました「経済産業省

関連令和2年度第三次補正予算のポイント」という紙でご説明させていただきます。

表紙の中ほどに黄色で二つマーキングした制度がございます。一つ目は中小企業等事業再構築促進事業というもので、1兆1485億円を計上しております。これにつきましては、ピンク色のチラシをご覧ください。先ほどご報告ありました基本計画の中でも、この経済社会の変化にどう対応力を強化していくかということを書かれておりますが、そのために、思い切っただけを切り、新分野展開とか、業態転換などに取り組むための支援の措置として、この予算を用意しております。ピンク色の紙の2枚目に例示イメージとしてどういったようなものが対象になるかということをお書きしておりますのでご参考いただきたいと思います。この事業再構築促進事業で特徴の一つは、補助上限金額を1億円と大きく制度設計していることです。それから、2枚目の下の方に補助対象経費の例と書いてありますが、建物費・建物改修費も対象にできるようになっております。建物まで対象にする制度はあまりありませんが今回、特別にこういったところまで、経費を対象にするよう制度設計をしております。3月中に公募開始すべく準備をしているところでございます。

それからもう一つは、緑の方のチラシになります。生産性向上を目指す設備投資への支援として、ものづくり補助金、持続化補助金、それからIT導入補助金とありますが、この名前の制度自体は、以前もあったものでございますが、今回この通常枠と書いてあるものの下に低感染リスク型ビジネス枠というものを設けています。それぞれにこの枠を設けて全体で2300億を計上しております。対人非接触型のサービスを開始するでありますとか、そのためのシステム構築をしますとか、そういったものを対象にして、補助金を受けられるような制度になっております。最後のIT導入補助金につきましては、緑の文字、※印で小さく書いてありますがテレワーク対応類型というものを設けておりまして、テレワーク環境の整備に対しても補助することができます。この三つの制度についても、現在、公募の準備中でございます。

道庁さん、それから今回ご出席の委員の皆様からも関係方面にぜひPRしていただいて、制度の活用にご協力いただければと思います。お時間いただきましてありがとうございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。少し時間が押しております。最後になりますけれども、谷岡振興監、山岡部長から一言ずついただければと思います。よろしく願いいたします。

■ 谷岡振興監

まず北海道ワインに関する様々なご意見、ありがとうございました。ここ数年なんですけど、北海道ワインをめぐる環境は本当に劇的に変化しまして、道としても、7年前から人材育成が大事ということで、ワインの人材育成事業を北海道の中にワインの専門学科を作りたいという思いで始めたわけです。あと今47のワイナリーがあるんですけど、ここもレベルの差もかなりある中で、既存のワイナリーの底上げ、それと新規参入者を促すということで、研究機関が集積をしてくださる、来年からプラットフォームということで取り組んでいきます。そういう意味で必ずや、北海道のワインを北海道の食産業の中核にしていくために、今後、

一生懸命取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。今日はありがとうございました。

■ 山岡部長

本日は大変ありがとうございます。いただいたご意見を本当に参考にさせていただきたいと思っております。最後に一つ、デザイン経営について、先ほどお話をいただいて、ちょっとお答えしきれなかったものですから。デザインの活用、そして、デザイナーが、企業や事業の戦略策定まで関わってというようなデザイン経営というものの重要性という意味では、本日も私どもの施策の中で、隣の会議室ですが、ものづくりデザイン活用セミナーというものを開催させていただいており、取り組んでおるところですが、今般この基本方針を策定するにあたってですね。まさに、藤田委員からご指摘いただいたものもあって、この中にまさにデザイン活用による製品開発の促進ですとか、道内のプロダクトデザイナーの活躍の場の拡大ですとか、企業におけるプロダクトデザインの導入促進という項目も入れさせていただいた上で、今まさに予算の中でも新たにデザイン性の高い製品開発ですとか、そういうものを奨励していくということについての施策立てについても検討させていただいておまして、そのプロダクトデザインの導入促進ということも、まさに委員の皆様のいろいろなご見識を施策に移していくということで取り組んでいる最中でございますので、そういった意味ではですね、形になってまた進める際にはまたぜひご意見をいただければと思いますので後報告させていただきます。今日は本当にありがとうございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは本日はこの辺りで議事の方は終了したいと思います。事務局の方にマイクをお返しいたします。よろしく願いいたします。

4 閉会

■ 菅野課長補佐

はい、ありがとうございました。

本日はマイク、音響などちょっと聞き取りにくいところあったかと思いますがお詫び申し上げます。本日、皆様からいただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の商工業分野の施策づくりに活かして参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして令和2年度第3回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございました。